

「令和 3 年度 国の施策・制度に関する提案・要望」に係る国土交通省への要望について

令和 3 年度の国の予算編成に向けて、本市の将来にとって特に重要な施策に係る国の施策・制度に関する提案・要望項目を取りまとめた、「令和 3 年度 国の施策・制度に関する提案・要望書」の一部について、次のとおり国土交通省への要望活動を行いますので、お知らせします。

本市が提案し、九都県市首脳会議で合意された「令和元年に発生した台風による大規模土砂災害からの復旧等に対する支援の充実について」においても、国土交通省に係る要望項目がありますので、併せて提出します。

- ( 1 ) 実施時期 令和 2 年 7 月 1 6 日 ( 木 ) 午後 2 時 4 5 分
- ( 2 ) 要 望 先 青木 一彦 国土交通副大臣
- ( 3 ) 要 望 者 本村 賢太郎 相模原市長
- ( 4 ) 要望場所 国土交通省 ( 中央合同庁舎 3 号館 )
- ( 5 ) 要望内容
  - ( ア ) 「令和 3 年度 国の施策・制度に関する提案・要望」( 別添 1 )
    - ・都市基盤の長寿命化、災害対策の推進
    - 「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」終了後の財政支援
    - ・広域交通ネットワークの強化に向けた道路整備
    - ・広域交流拠点の形成に向けた財政支援等の拡充
  - ( イ ) 九都県市首脳会議「令和元年に発生した台風による大規模土砂災害からの復旧等に対する支援の充実について」( 別添 2 )
    - ・土砂災害の防止に向けた対策の充実
- ( 6 ) 取材について

取材を希望される場合は、7 月 1 5 日 ( 水 ) 正午までに、別紙取材申込書により、政策課宛てに FAX ( 0 4 2 - 7 5 4 - 2 2 8 0 ) でご連絡ください。

また、取材にあたっては、腕章の着用をお願いします。
- ( 7 ) その他 都合により日程等が変更される場合があります。

問合せ先  
政策課 電話：0 4 2 - 7 6 9 - 9 2 2 4

送付書不要

FAX：042-754-2280

相模原市市長公室総合政策部政策課 宛

## 取材申込書

(7月16日 相模原市長 国の施策・制度に関する提案・要望)

令和2年7月15日(水)正午までに御提出ください。

報道機関名

人数

代表者氏名	人数
(ふりがな)	人

要望終了後の取材

希望する

希望しない

連絡先

電話番号

FAX 番号

Eメールアドレス

問合せ先

相模原市市長公室総合政策部政策課

電話 042-769-9224

FAX 042-754-2280

電子メール seisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

## 18 都市基盤の長寿命化、災害対策の推進

### 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」終了後の財政支援

#### 【提案・要望事項】

財務省、国土交通省

- 1 道路や下水道などのメンテナンスサイクルの推進や災害対策に必要な財源を、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」終了以降も確実に措置するとともに、技術的支援を充実すること。
- 2 今後増大する下水道施設の改築に係る支援について、下水道の公共的役割に対する国の責務の観点から、改築への確実な国費支援を継続すること。

#### 【提案・要望の説明】

本市では、道路・橋りょう、下水道等の土木施設について、長寿命化計画や耐震化計画を策定し、維持管理に係る費用の平準化、適正な管理に努めているところです。土木施設の老朽化は、今後さらに進むため、計画的な予防保全がますます求められ、財源確保が必須条件となります。

また、本市は令和元年東日本台風に伴う土砂災害等からの早期復旧・復興に向けて尽力をしているところですが、市民生活の安全・安心を守るためには未然防止の取組が肝要であり、災害防除事業などを計画的に実施しております。

これらの事業において、防災・安全交付金等の支援をいただいているところですが、今後も継続的な支援が必要であることから、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」終了以降も措置を継続していただくこと及び公共事業関係費枠（防災・安全交付金等を含む。）の増額による財政的支援を充実するよう要望します。

特に下水道については、平成29年の財務省所管財政制度等審議会で「原則、改築は使用料で賄うことを目指すべき」との提案がありましたが、仮に改築に係る国費支援が無くなった場合、管破損等による公衆衛生の悪化や、下水道使用料の高騰など住民生活に多大な影響を及ぼすことから支援の継続、拡大が不可欠です。

また、メンテナンスサイクルを効率的に推進するためには、人材育成や新技術の開発が必要であることから、国が実施している研修の更なる強化や資格制度の確立、新たな点検・工事手法を開発するなどの技術的支援を充実するよう要望します。

#### 【提案・要望の担当】

都市建設局道路部路政課長	成沢 史人	042-769-8359
都市建設局下水道部下水道経営課長	小泉 邦正	042-707-1840

## 19 広域交通ネットワークの強化に向けた道路整備

国土交通省

### 【提案・要望事項】

- 1 国道16号の効果的な渋滞対策の実施など、一般国道（指定区間）の機能強化を早期に図ること。
- 2 圏央道インターチェンジへのアクセス道路である県道52号及び津久井広域道路の整備について、十分な予算措置を講ずること。

### 【提案・要望の説明】

#### 1 一般国道（指定区間）の機能強化

国道16号は、「東京環状」とも呼ばれ、横浜市、相模原市、八王子市、さいたま市、千葉市など主要な都市を結ぶ重要な道路ですが、相模原市内においては慢性的に渋滞しており、今後、国道16号に近接する橋本駅周辺のまちづくりにおいても課題となっております。

このことから、本市の骨格を形成する広域幹線道路網の機能を十分発揮し、社会的役割を効率的に担うため、国道16号の効果的な渋滞対策の実施など、一般国道（指定区間）の機能強化を早期に図るよう要望します。

相模原市内の主要渋滞箇所（出典：首都圏渋滞ボトルネック対策協議会資料を一部加筆）



## 2 インターチェンジへのアクセス道路の整備推進

本市では、圏央道インターチェンジへのアクセス道路である県道52号（相模原愛川IC接続）や津久井広域道路（相模原IC接続）の整備を進めております。

県道52号や津久井広域道路の整備を行うことにより、圏央道へのアクセス性の向上による民間企業の投資を促進するなど、圏央道のストック効果の更なる向上が期待されます。

これらの事業については、社会資本整備総合交付金において支援をいただいておりますが、早期完了に向けて事業を推進していくためには、国による力強い支援が不可欠であることから、財政支援の充実を要望します。

県道52号の状況



津久井広域道路の状況



### 【提案・要望の担当】

都市建設局道路部道路計画課長	高木 理史	042-769-8373
都市建設局道路部道路整備課長	山崎 久明	042-769-8360
都市建設局広域交流拠点推進部リニア駅周辺まちづくり課長	杉浦 篤	042-707-7047

# 20 広域交流拠点の形成に向けた財政支援等の拡充

国土交通省

## 【提案・要望事項】

リニア中央新幹線の駅が設置される橋本駅周辺地区と、米軍基地である相模総合補給廠の一部返還地等の早期利用や小田急多摩線延伸に取り組む相模原駅周辺地区を一体的な広域交流拠点とするまちづくりに対する財政支援等を拡充すること。

## 【提案・要望の説明】

本市は、リニア中央新幹線神奈川県駅（仮称）が設置される橋本駅周辺地区と、相模総合補給廠の一部返還地等の早期利用や小田急多摩線の延伸に取り組む相模原駅周辺地区を一体的な広域交流拠点とするまちづくりを進めています。

橋本駅周辺地区では、リニア中央新幹線神奈川県駅（仮称）の開業を見据え、産業の活力と賑わいがあふれる交流拠点の実現を目指し、土地区画整理事業や街路整備事業に向けた取組を、相模原駅周辺地区では、今後の発展の起爆剤となる新市街地の形成を図るべく、返還地の土地利用に向け、導入施設や整備手法の検討を行うとともに、小田急多摩線の延伸事業の促進に取り組んでいます。

これらの取組は、世界を先導するスーパー・メガリージョンの形成に資するものであることから、広域交流拠点の確実な整備の推進には国による力強い支援が不可欠であり、国の公共事業関係費枠の増額による財政的支援の充実のほか、小田急多摩線の延伸については、都市鉄道等利便増進法の事業スキームにおける黒字転換年数の緩和や補助財源の確保など、延伸の早期実現化に繋がる支援を講じていただくよう要望します。

広域交流拠点（橋本駅周辺地区・相模原駅周辺地区）位置図



## 【提案・要望の担当】

都市建設局広域交流拠点推進部リニア駅周辺まちづくり課長	杉浦 篤	042-707-7047
都市建設局広域交流拠点推進部相模原駅周辺まちづくり課長	小川 裕一	042-707-7026
都市建設局まちづくり計画部交通政策課長	藤井 一洋	042-769-8249

令和元年に発生した台風による大規模土砂災害からの  
復旧等に対する支援の充実について

昨年の令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風では首都圏を含む東日本において土砂災害や河川の氾濫等が発生し、各地に甚大な被害をもたらした。

現在も、被災自治体においては、一日も早い復旧・復興に向けて、被災者の生活再建や道路等のインフラの復旧、地域経済の復興支援等に取り組んでいるところである。

こうした中、国においては、「被災者の生活と生業（なりわい）の再建に向けた対策パッケージ」を踏まえ、対策を講じているところだが、復旧・復興のほか、近年頻発する気象災害に備えた防災・減災対策を推進するためには、更なる支援、既存の対策の見直し等が必要であることから、次のとおり要望する。

1 被災者生活再建支援法の対象範囲の拡大

被災者生活再建支援法について、対象となる世帯を「全壊」・「大規模半壊」等に限定せず、「半壊」（解体しないもの）も含めるほか、宅地被害などにより避難している方への支援など、災害の特殊性や被害規模を考慮し、「長期避難」の解釈を広くとらえ、対象範囲を拡大すること。

2 災害救助法の弾力的な運用

災害救助法に規定される救助に要する費用に、災害ボランティアセンターの運営経費を追加すること。また、同法における「被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与」について、冷蔵庫等を対象とすること。

3 農地災害復旧事業の拡充

農地災害復旧事業における限度額の廃止又は限度額を超えた地方負担分について、交付税措置等を講じること。

4 公立社会教育施設災害復旧事業の拡充

公立社会教育施設災害復旧事業に対する国庫補助について、他の災害復旧事業と同様、激甚災害の指定に関わらず対象とするなど、制度の拡充を図ること。

5 土砂災害の防止に向けた対策の充実

土砂災害防止対策基本指針の見直しに伴い、新たに基礎調査やハザードマップの改定が必要となる場合には、対象事業の予算措置を講ずること。

6 緊急防災・減災事業債の拡充及び期間の延長

緊急防災・減災事業債について、防災行政無線（同報系、移動系）の更新や、予備電源装置（非常用発電機、蓄電池、無停電装置）の更新・整備及び戸別受信機を単独で整備する場合も対象とすること。

また、令和3年度以降も延長すること。

令和2年7月16日

内閣府防災担当大臣 武田 良太 様

総務大臣 高市 早苗 様

文部科学大臣 萩生田 光一 様

農林水産大臣 江藤 拓 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉 様

九都県市首脳会議

座長	川崎市長	福田紀彦
	埼玉県知事	大野元裕
	千葉県知事	森田健作
	東京都知事	小池百合子
	神奈川県知事	黒岩祐治
	横浜市長	林文子
	千葉市長	熊谷俊人
	さいたま市長	清水勇人
	相模原市長	本村賢太郎